

ストーブやボイラーの設置に対し
助成します。

農業用にも
使えます。

高山市木質バイオマス活用促進事業補助金

高山市では、令和4年3月に策定した「第二次 高山市地球温暖化対策地域推進計画」において、「ゼロカーボンシティの早期実現」を目指すこととしており、その取組みのひとつとして、木質バイオマス（ペレット、薪、チップ）を燃料とするストーブやボイラーの設置に対する助成を行っております。

住宅や事務所をはじめ、農業用ハウスなどで使用する温度管理のためのストーブやボイラーも助成対象ですので、ぜひ制度を活用ください。

補助金の種類

- ①ペレットストーブ等導入促進補助金
ペレットストーブ、薪ストーブの購入に対する助成
- ②ペレットボイラー等導入促進補助金
ペレットボイラー、薪ボイラー、チップボイラーの導入に対する助成

補助金の額

- ①ペレットストーブ等導入促進補助金
本体購入経費の3分の1以内の額（上限 10万円）
- ②ペレットボイラー等導入促進補助金
設備費及び工事費の3分の1以内の額
（出力4万kcal以下のボイラー 上限 30万円）
（出力4万kcalを超える大型ボイラー 上限500万円）



（注意事項）

- ・ストーブ等の購入前に申請が必要となりますので、ご注意ください。
- ・何かご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

高山市役所 環境政策課

電話：0577（35）3533

Email：kankyouseisaku@city.takayama.lg.jp